

令和6年度【ソフトテニス競技細則】

地域クラブ活動の参加については、以下の条件を加える。

- ① 予選会については、兵庫県中体連に届け出た活動場所の所在地の最小単位の予選大会から参加する。
- ② 出場する地区については兵庫県中体連に届け出た活動場所の所在地の地区とする。
- ③ 兵庫県中体連に申請し、認定されていること、日本ソフトテニス連盟（兵庫県ソフトテニス連盟）へ登録を完了していることとする。選手の個人登録番号は5月末日までに登録すること。
- ④ 指導資格を有する指導者の指導のもとに、日常的かつ適切に指導が行われている団体であること。
- ⑤ 活動においては「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を遵守していること。
- ⑥ 生徒の日本ソフトテニス連盟への地域クラブ活動・中学校部活動での二重登録は認めない。
- ⑦ 生徒は年度途中で中学校部活動や地域クラブ活動の間で移籍した場合、原則その年度内は「中体連主催の大会」や「次年度の総体予選となる大会へのシード権を得られる大会」への出場はできない。
- ⑧ 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること。（令和6年度は、資格については取得中でも可とする）